平成２６年（フ）第５７号
山口県宇部市大字小串600番地１ビバライフ下条Ｃ棟101号、従前の住所山口県宇部市大字妻崎開作507番地アドバンス21ブルーシェル黒石601号
債務者　植木　　学
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋村　慎二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２６年（フ）第１５５号
北九州市小倉北区宇佐町１丁目７番43―304号
債務者　出光　弘一
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後２時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春田　康秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第６９号
長野県東筑摩郡山形村6950番地20
債務者　菊池絵梨香
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　雅春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第７２号
沖縄県中頭郡北谷町美浜３丁目１―８　ソフィアＭＩＨＡＭＡ１階１―Ｄ号室、住民票上の住所沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平417番地３
債務者　橋本　辰夫
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　大地
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第１０２号
沖縄県豊見城市字真玉橋147番地　如月マンション305号
債務者　照屋　留雄
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾辻　克敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第９０号
愛知県豊田市竹元町二ツ池15番地６　レオパレスデュオ21Ｋ108号、前住所愛知県豊田市高岡町松葉96番地　グリーンハウスＭＡＴＵＢＡ―Ｂ101号
債務者　八久保文治
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　通記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第３２号
岐阜県可児市今渡879番地15、前住所岐阜県可児市下恵土1078番地２
債務者　鈴木　秀人
1　決定年月日時　平成26年６月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　将也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２６年（フ）第６１５号
名古屋市千種区千種１丁目19番３号　第２ＧＳビル301号
債務者　岩井利枝子
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　祥玄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７３７号
名古屋市中区千代田３丁目１番12号　第３記念橋ビル603号
債務者　山川　浩司
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森戸　尉之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５５８号
名古屋市西区中沼町70番地　エスポアール中沼106号
債務者　今井　裕昭
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　正木　裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１７３号
北九州市小倉南区中吉田４丁目26番21号
債務者　岡本　千春
1　決定年月日時　平成26年６月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一柳　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第７６８号
札幌市豊平区平岸３条16丁目１番20号　モア平岸102号
債務者　富波　敦史
1　決定年月日時　平成26年６月２日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田真奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４９６号
京都市中京区西ノ京池ノ内町24番地
債務者　小島　正裕
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　幸三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１６７号
北九州市八幡西区茶屋の原３丁目21番11号
債務者　岩山　泰幸
1　決定年月日時　平成26年６月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　真聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１６号
大分県速見郡日出町大字豊岡4770番地
債務者　渡邉　　章
1　決定年月日時　平成26年５月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　壮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２６年（フ）第５０４号
横浜市戸塚区名瀬町799番地２　東戸塚ビューハイツ302号
債務者　芦田　珠美
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　慎二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部